

第44回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和5年12月19日（火）14:00～14:45

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

上坂委員長、直井委員、岡田委員

内閣府原子力政策担当室

徳増審議官、山田参事官、下村補佐

4. 議 題

(1) 岡田原子力委員会委員の出張報告（W i N G l o b a l 年次大会）

(2) 日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉施設の原子炉設置変更許可（使用済燃料の処分の方法の変更）について（答申）

(3) その他

5. 審議事項

（上坂委員長）時間になりましたので、第44回原子力委員会定例会議を開催いたします。

開催に先立ち、事務局から説明がありますので、よろしくお願いいたします。

（山田参事官）事務局でございます。

さきの臨時国会で上坂充委員長の再任及び直井洋介委員の任命について国会の同意が得られました。任期は12月16日より3年間となります。

初めに、上坂委員長と直井委員から一言ずつ御挨拶を頂きたいと思います。まず、委員長からよろしくお願いいたします。

（上坂委員長）御紹介ありましたように、11月の国会同意を得まして、原子力委員会委員長を再任いたすところになりました。今年は原子力委員会の「原子力利用の基本的考え方」が2月28日閣議尊重決定を得まして、原子力基本法、電気事業法等の改正を行うGX脱炭素電源法が国会で可決され、原子力政策が大きく前進いたしました。今後それらの政策を実現すべく、安定な原子力エネルギーの供給、そのための再処理、放射性廃棄物処理、

最終処分等、原子力バックエンドの進展、医療用ラジオアイソトープの利用推進、国産化等の放射線利用の推進、更には社会の理解増進、人材育成、国際協力推進等に全力を挙げていく所存であります。どうぞよろしく願いいたします。

(山田参事官) 続いて、直井委員、お願いします。

(直井委員) 皆様、こんにちは。初めての定例会に参加することになりました。12月16日から委員に就任しております直井でございます。

私、JAEAから参りました。動燃、サイクル機構、それからJAEAと、40年にわたってほぼ同じ組織で働いてまいりました。初めの20年間はふげんプロジェクトに関与いたしまして、安全評価ですとか、それから化学管理というような業務を担当いたしました。この間、3年ほど外務省に出向する経験がございまして、これをきっかけにその後の20年のキャリアは核不拡散と核セキュリティ関連の仕事をしてまいりました。

2010年にオバマ政権が始めた核セキュリティ・サミットというのがございまして、ワシントンで1回目が開催されたのですけれども、そのときに核不拡散・核セキュリティ総合支援センターというものをJAEAに設置して、そこでアジア向けの人材育成の支援ですとか、核不拡散・核セキュリティ関係の技術開発を行うというようなコミットメントを頂いて、そのセンターの設立から、それからそのセンターを育てて成長させるというような、13年にわたってそういった業務に携わってまいりました。原子力の平和利用を進めるに当たりまして、安全、核不拡散、核セキュリティ、その3Sは非常に重要でございまして、その3Sの確保に向けて尽力をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

(山田参事官) どうもありがとうございました。今後どうぞよろしく願いいたします。

それでは、委員長にお返しいたします。

(上坂委員長) それでは、本日の議題ですけれども、一つ目が岡田委員の出張報告(W i N G l o b a l 年次大会)、二つ目が日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉施設の原子炉設置変更許可(使用済燃料の処分の方法の変更)について(答申)、三つ目がその他であります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(山田参事官) 事務局でございます。

一つ目の議題は、岡田委員の出張報告についてでございます。

岡田委員は、11月12日から16日に開催されましたWiN Global年次大会に出席されました。原子力委員会の活動にも資する内容であると思われますので、岡田委員より御報告を頂ければと存じます。

それでは岡田委員、よろしくお願いいたします。

(岡田委員) 岡田です。よろしくお願いいたします。

上坂委員長、直井委員、今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。

それでは、発表させていただきます。

御紹介ありましたが、11月に第30回WiN (Women in Nuclear) Global年次大会に参加してまいりましたので、報告させていただきます。

次のスライドをお願いします。

こちらが本日お話しさせていただきます内容となります。

初めに、WiN Globalの紹介、次に第30回WiN Global年次大会、その次にこの大会に参加した私の一番の目的であります「ジェンダーバランス改善に向けた日本の動向」と題しまして発表しました簡単な報告をさせていただきます。そして、次にまとめとして、WiN Globalの活動などを見て所見を述べさせていただきます。

次のスライドをお願いします。

WiNは1992年に設立し、原子力エネルギーと放射線利用の様々な分野で専門的に働く女性の非営利団体であります。オーストリアで法的に登録されたものであります。

国、地域、国際機関等に60以上の支部があり、世界の145か国以上に約3万5,000名の会員を擁しています。

気候変動、ジェンダー平等、若い才能の発掘と育成という、現在三つの重要な課題に取り組んでおります。

原子力技術の平和的利用の貢献の意識を高めること、そして一般の人たちとの科学的事実に基づく対話を促進するというで行っている組織であります。

次のスライドをお願いします。

今回、年次大会は11月12日から16日、エジプトのアスワンで行われました。テーマは「Women for sustainable development of nuclear and radiation applications」ということで、原子力と放射線利用について永続的発展のための女性たちということ題してあります。

そして、現地対面だったのですが、イスラエルとハマスの紛争があり、多くのヨーロッパ

やアメリカの方が不参加となり、一部ハイブリッド形式となりました。参加者は129名、参加国は38か国、アフリカ諸国、中国、韓国、台湾、インドネシア、UAE、アルゼンチン、メキシコなどが現地参加でした。そして、ウェブ参加としてアメリカやフランスなどでした。

日本からはWiN Japan出席者として小林容子理事、そして高木利恵子理事、そしてNEAにいらっしやいますWiN Global Executiveとして、千歳敬子さん、さらに日本の創設者であります小川順子さん、そして私の5名で参加いたしました。

次のスライドをお願いします。

これはプログラムです。オープニングセレモニーの前に役員会があり、日本から理事の方が参加しておりました。ここではオープニングセレモニー、専門家グループによるネットワークからの報告、総会、カントリーレポート、原子力分野の教育を担うセッションで、これは私がプレゼンしたセッションでもあります。また、NEAとWiN Global 合同国際メンタリングセッション、脱炭素に向けた筋道を付けるキーパーソンたち、世代を超えた原子力で携わる女性たち、アフリカでの核医学の報告、セキュリティ・保障措置の最新動向、クロージングセレモニー、それから、ポスターセッションなどがありました。ここではWiNの特徴ある活動について紹介させていただきたいと思います。

それでは、次のスライドをお願いします。

これはオープニングセレモニーです。左から、WiN Africaの会長でWiN Egyptの会長でありますSoheir Korraaさんです。それから、次がエジプト原子力庁長官、Amr EL Hag Ali氏です。そして、次がアスワン州知事、中央で、Ashraf Attia氏です。そして、その次がIAEAの技術協力部アフリカ課長でありますAbdulrazak氏です。その次がWiN Globalの前代の会長のDominique Mouillotさんです。この5名でオープニングセレモニーを行いました。

その次です。

専門家グループによるネットワークからの報告ということで、これが非常にWiNとして特徴ある活動の一つとして私は思いましたので、御紹介させていただきます。

原子力セクターの様々な戦略的分野で活躍する会員の専門的知識と豊富な経験を活かし、会員の力を促進するという目的で、会員自身が手を挙げて自主的に、課題も含めましてネ

ットワークを作り、勉強をしております。デコミッション、緊急への備えと対応、平和のためのWiN、イノベーション、それから原子力法、核医学、核セキュリティ、放射性医薬品、実験施設、この実験施設に関しては今回の理事会で承認されて新設されたものです。

これらを見ますと、豊富な経験を持つ会員が若い人たちを育てるという目的で、ネットワークをつないでいろいろ勉強会を開催しているようです。その報告をしていました。日本では平和のためのWiN、イノベーションという二つには日本人が参加していますが、ほかはまだ参加していないので、ここに女性たちを送って一緒に活動すると、とてもいい活動になるし、人材育成になると私は考えております。

次のスライドをお願いします。

次もWiN Globalとしての特徴的な活動の一つです。これはNEAとWiN Global、合同国際メンタリングセッションというものです。OECD/NEAのメンバーがセッションの企画運営に参加しております。当日はフランスからのリモート参加になっております。

中央にいらっしゃるのが千歳敬子さんという方です。それから、右にいるのがFlorenceさんです。そして、司会が今、WiN Globalの副代表でありますMelinaさんという方です。実際にはメンターを囲んだグループディスカッションを実施し、各グループ代表が内容を報告するという形でやっております。このメンターという方が、先ほども言いました経験の豊富な人たちが、若い人たちと話し合っ、丁寧にいろんな皆さんの意見を集めながらまとめていくという役をしておりました。

そして、その後、この結果をもとにNEAからの2名が講評していました。経験が浅い場合でも、自身の能力を信じ、ポジティブに活動することで貢献できるのですよという話や、好奇心を持って学び続けることが大切です、新たな機会へのドアも開かれますよという話をされていました。

女性が少なくて孤独を感じる際には、WiNのネットワークを活用して、同じ分野で働く世界中の経験の豊富なメンターたちとつながることができます。これは本当に日本の女性たちにお話ししたいことで、やはり日本はこの分野で女性が少ないですので、こういうネットワークをつないでいくとことが次世代を育てることになると思いました。

次のスライドです。

これは、教育セッションで私が話した内容です。日本のジェンダーバランス改善への動きと題して発表いたしました。発表内容としては、OECD/NEAの、定例会でもお話し

しましたが、アンケート調査の結果で、日本の女性比率が非常に低いこと、そしてジェンダーバランスの改善が重要であること、さらに原子力安全には多様で豊富な人材が必要で、そのためにも女性の能力の活用は重要であるということ。それから、この原子力委員会の「基本的な考え方」を紹介しまして、ジェンダーバランス改善に向けた考え方の中に多様性の重要性がありますという話をしました。そして、今後の日本は動き出しますよと私は言ってきました。

講評ですが、そのときに司会をしていただいた韓国のHanさんは、ジェンダーバランスの改善はWiNにとっても重要な課題の一つであり、世界中のメンバーが協力して取り組むことが必要ですというお話をさせていただきました。また、この写真の中で真ん中に緑色の服を着ている女性なのですが、元IAEAの方で、Evaさんという方なのですが、私は7月にも意見交換をして、お話をしたのですが、日本の取組が着実に前進していることに感銘を受けましたと言っていました。

次のスライドです。

次は、この原子力委員会にも関係することと思ひ、アフリカの核医学について報告をさせていただきます。

アフリカ諸国として、エジプト、ニジェール、ケニア、ザンビアなどが参加していました。発表者は大学医学部や国立がんセンターなどの医療機関がほとんどでした。核医学検査・核医学治療の重要性などを話し、人材育成などについても発表されていました。発表者も若く、参加者も若いという、元気のいいアフリカを見てきました。IAEAの支援のRaysof Hope事業が活用されているのだなということも分かりました。

そして、この大会の中のカントリーレポートの中国の発表で、アフリカの女性を修士や博士課程でたくさん受け入れているという報告をされていたのが印象的でした。

次のスライドをお願いします。

このWiN Global Awardですが、今回、日本の女性が受賞しました。上の写真のところの真ん中のピンクのジャケットを着ている女性ですが、小川順子元WiN Japanの会長です。WiN Globalへの長期にわたる貢献をたたえ、Honorary Awardを受賞しました。貢献賞です。

小川順子氏は、WiN Globalの第4回会長を務め、WiN Globalに多大な貢献をしております。WiN Japanの初代会長でもありまして、設立時に多大なる貢献をしました。そのほかにも、日本原子力学会のダイバーシティ推進委員会の前身で

ある男女共同参画委員会の委員長も務め、学協会男女共同参画連絡会の3期副委員長も努めております。非常に日本のダイバーシティ改善には尽くされた方でもあります。

次のスライドをお願いします。

まとめとして、私の所見をお話しさせていただきます。

今回、イスラエルとパレスチナの紛争があり、欧米諸国の会員が参加を見合わせた。これはとても残念でした。

OECD/NEAも事務局長の判断で参加を見送ったため、一部リモート参加となりました。

アフリカ諸国の若い女性たちの多数参加があり、特に核医学関連の報告が盛んで、IAEAのRay of Hopeの支援を受け、活気がありました。

本大会は、WiN Egyptが開催国でありました。アフリカ諸国の一国が単独で大会運営を乗り切った熱意と努力に経緯を表したいと思います。

WiN Globalは、常に新しいメンバーに門戸を開き、経験を積んだメンバーも非常に熱心に後輩を指導して、組織を運営していました。

各会員の専門性を生かして、国際的なグループを作り、定期的なりモート勉強会を開催しています。日本の女性も積極的な参加をした方がよいと感じております。

今回の私の発表で、改めてWiN Globalでジェンダーバランスの改善が重要な課題と認識していることが分かりました。

原子力分野のどこの国でも抱えている課題など、WiN Globalとつながって活動することは重要であると感じました。

以上です。ありがとうございます。

(上坂委員長) 岡田委員、御出張と会議参加、それから非常に重要な会議の報告、本当にありがとうございました。

それでは、質疑を行いたいと存じます。

それでは、直井委員からお願いします。

(直井委員) イスラエルとパレスチナの紛争直後にもかかわらず、5名の日本人の女性の方たちが行かれて、岡田先生に関しては発表されて、また小川順子さんが賞を頂くということで、日本のプレゼンスが非常に出せた、よい機会だったと感じます。

国際会議等に出ますと、やはり女性の方が活躍しています。日本に戻ってきますと、例えば何か学会のパネルディスカッション等行うときも女性の方が少ないというような状態だ

ったのですけれども、近年は少しずつ良くなっていると思います。

その意味で、今回、岡田先生がお話しされた発表に対して、E v a さんから日本の取組が前進しているということに感銘を受けたということは非常によかったのではないかと思います。

それで、私どもから専門家グループによるネットワークで、豊富な経験を持つ専門家としてこのワーキンググループに参加するということの中で、日本はまだ平和のためのW i Nとイノベーション、この二つしか参加していないということでした。例えば緊急への備えと対応とか、それから核セキュリティですとか原子力法、この3点につきましては豊富な経験を持つ日本人の女性の方をよく存じ上げておりますので、是非声を掛けていただいて、盛り上げていただければと感じました。

どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

(岡田委員) どうもありがとうございました。

私も、まだたくさん女性はいると思うので、そういう人たちを発掘して、是非紹介していただいて、この会と一緒に国際的に活躍してもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

(上坂委員長) それでは、上坂から幾つかお伺いしたいと思います。これは広い意味での原子力エネルギーと放射線利用へのW i N G l o b a lの会議であると。その中で、今のお話にもありましたように、ホームページを見ますと、その中の広い原子力での各分野での議論があります。

それから、6ページ。今も直井委員から御指摘あったように、各ネットワーク、その中でネットワークからの報告というのを見ますと、特徴があると思います。

それで、私は何度も申し上げていますが、この中では核医学とか放射性医薬品。それから今、私は6ページを見ていますが、核セキュリティ、それから国際法。それらの分野では女性が多く、とても特徴的かと。日本でも医学、薬学、化学、農学、それから最近では原子力社会工学とも言いますが、文理融合系の分野には女性比率は高い。ということは、これはW i N G l o b a lでも世界的にも同じ傾向かと思えます。

例えば、日本原子力学会は女性比率6%ですけれども、日本核医学技術学会では約20%と非常に多い。それから、直井委員がついこの間までセンター長を務められたJ A E Aの核不拡散・核セキュリティ総合支援センターは、人材育成部の女性比率は70%程度とお伺いしております。正にこれら核医学と核セキュリティというのが世界的に見ても女性比

率の高い分野であるということが、本当に今回の御報告で分かります。

そうしますと、こういう分野で個別にその分担を決めて、国内外と連携していくのが一番効率的かと思えますけれども、どうでしょうか。

(岡田委員) 委員長のおっしゃるとおりで、やはり今、日本で女性が多いところの人たちをもう少しこういうところで一緒に活動していくという、何かつなぎをするということが大事なことだと思いますので、今後も私もそういう活動をしていきたいと思っております。

(上坂委員長) そうですね。

それで、その意味でまず核医学ですけれども、10月に開催された日本核医学・技術学会で、核医学なでしこの会というセッションが行われて、女性の医学者、それから研究者、技術者の方が登壇されました。それで、私は別の福島国際研究教育機構のセッションで講演があったので、ここに出られなかったのですが、日本原子力学会のダイバーシティ推進委員会の委員の先生に御出席いただきました。それで、是非今後の議論ですけれども、核医学会と原子力学会の合同なでしこの会とか、仮称ですけれども、そういう企画を国内で開催してはどうか。

それから、4ページを見ますと、アフリカでも核医学が盛んで、報告が多々ある。IAEAもアフリカ等への放射線診断・治療の技術の普及を推進して、それがRaysof Hopeであります。ですので、この辺りがまず非常に有効な分野かなと思います。

したがって、是非今後我々で議論して、核医学・技術学会と原子力学会でまず国内でまとまる。そしてWIN Globalを通して、アフリカだけでなくも結構ですが、海外の核医学ネットワーク、そしてその活動をIAEAのRaysof Hopeにつなげていく。こういう戦略があると思います。是非そういうことを今後考えていきたいと思った次第です。この御報告を受けて。

それから、核セキュリティの分野でもJAEAのISCNにて、女性が非常に人材育成部で活躍されている。人材育成の対象は原子力発電所とかだと思いますが、そういうところでのセミナーをやっていただいて、ここも何とか核セキュリティの分野を広げて、そこで女性の活躍の場を作っていくということが考えられると思います。

いかがでしょうか。今後の進め方について。

(岡田委員) 委員長のおっしゃることは非常によく分かりますし、それを進めていきたいと思えます。

やはり先ほど私も言いましたけれども、こういうせっかくできているWINのグループが

ありますので、そこと一緒につながりながら、少ないなりにも人材を育てていくという取組を今後とも行っていききたいと思っております。進めていきますので、よろしくお願いいたしますします。

(上坂委員長) それから、10ページ。ここにいろいろな組織の名前がありますけれども、日本の関連組織ですけれども、WiN Japanですね。WiN Globalの日本の支部のようなWiN Japan。それから、日本原子力学会のダイバーシティ推進委員会がありますね。それから加えて、ここには書いていませんが、原子力人材育成ネットワークがある。また直井委員がいらしたJAEAのISCNがあり、そして先ほど申し上げた核医学なでこの会等があります。こういういろいろな分野で共通の課題に関する組織があります。こちらと連携し、まずはどのような点が課題になっているかから議論を始める。最終的にはジェンダーバランスの改善に向けて具体的な行動を検討する。十分な情報が得られてきたので、これからは具体的な活動、具体的な行動が必要な時期になっているかと思うのです。そういう認識でよろしいでしょうか。

(岡田委員) はい、そのとおりでと思います。今まではそれぞれが単独で動いているという感じがありましたけれども、それをぐっとつなげていって、それぞれの持っていた課題を浮き出させて、そして活動していくというのがいいと思います。是非よろしくお願いいたしますします。

(上坂委員長) 私からは以上ですが、岡田委員から何か補足があれば。

(岡田委員) 特にないですが、頑張って日本の女性も原子力の分野に貢献できればなど思っております。よろしくお願いいたします。

(上坂委員長) それでは、御説明どうもありがとうございました。

それでは、議題1は以上であります。

では、次に議題2について事務局から説明をお願いいたします。

(山田参事官) 事務局でございます。

二つ目の議題は、日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉施設の原子炉設置変更許可(使用済燃料の処分の方法の変更)について(答申)でございます。

11月29日付で原子力規制委員会から原子力委員会に諮問がございました。これは原子力規制委員会が発電用原子炉の設置変更許可を行うに当たり、原子炉等規制法第43条の3の6第3項の規定に基づき、発電用原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれがないことの基準の適用について、原子力委員会の意見を聞かなければならないこととされてい

ることによるものです。

本日は、この諮問に対する答申について御審議をお願いいたします。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

(下村補佐) それでは、事務局より資料第2号に基づき御説明いたします。

まず、本件につきましては、先週、原子力規制庁からも御説明がありましたとおり、ふげんの使用済燃料の処分の方法について、もともと予定していた東海再処理施設での再処理が当該施設の廃止措置によりできなくなったということを踏まえまして、原子力機構がフランスのオラノ・リサイクル社との契約を締結し、使用済燃料の再処理及び回収されたプルトニウムをフランスへ譲渡するという事としたことに伴いまして、この原子炉設置変更許可申請を行ったものでございます。

早速、諮問に対する答申案でございますが、内容は次のページにいていただきまして、別紙を御覧ください。

まず、本件申請については、既に廃止中であり、運転停止に関する恒久的な措置が取られており、原子炉は運転されないこと。ふげんにつきましては廃止中で、原子炉は運転されないということになってございます。

二つ目のポツでございますが、使用済燃料については、国内又は我が国と原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の再処理事業者において全量再処理を行うこと。

この二つのポツにつきましては、従前の申請書の中にも記載されている記述そのものでございます。今回、使用済燃料の取扱いについて新たに追加したものが三つ目のポツでございます。

国内において再処理を行う場合、再処理により回収されるプルトニウムは、我が国と原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の許可を有する原子力事業者に平和利用の目的のみに譲り渡すこと等の諸点については、その妥当性が確認されていること。加えて、我が国では当該原子炉も対象に含めた保障措置活動を通じて、国内の全ての核物質が平和的活動にとどまっているとの結論をIAEAから得ていること。また、本件に関して得られた全ての情報を総合的に検討した結果から、当該原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれがないものと認められるとする原子力規制委員会の判断は妥当である。

続きまして、本件諮問文の「なお」以下の部分に対応して、答申案に「なお」以下の部分を付けてございます。参考資料第2-1号に原子力規制委員会からの諮問文を付けてござ

います。こちらを御覧いただくと、諮問文の1ページ目に、なお、審査の結果、別紙のとおりということで、なお書きが付いてございます。これに対応する部分が資料第2号の別紙の「なお」以下の部分でございます。こちらを読み上げます。

なお、原子力委員会は、我が国が堅持する「利用目的のないプルトニウムは持たない」との原則の下、原子力の平和利用に係る透明性向上等の観点から、平成30年7月に「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を決定し、我が国のプルトニウム保有量を減少させる方針等を明らかにしてきたところである。本件申請における取扱いによって我が国のプルトニウム保有量が増加することはないと考えられるため、かかる観点からすると、本件申請については、「基本的な考え方」と矛盾しているわけではないと考える。

ということで、原子力委員会が平成30年に定めました「プルトニウム利用の基本的な考え方」との関係について、ここで「基本的な考え方」と矛盾しているわけではないと考えるということを述べてございます。

「一方」以下の部分でございますが、まず、「基本的な考え方」につきましては参考資料第2-4に付けてございます。こちらを御覧いただきますと、利用目的のないプルトニウムは持たないという原則を堅持して、下記の方針に沿って取り組む。そこでは、プルトニウム保有量を減少させるということと、1から5までの措置の実現に基づき、プルトニウム保有量は現在の水準を超えることがない。こういうことを決めているものでございます。

このように、この「基本的な考え方」は、本件申請における使用済燃料を再処理することにより得られるプルトニウムを他国に譲り渡すこととの取扱いの是非について判断するために示しているものではないということを一応申し添えるということで、「一方」以下にこの点を付言させていただきました。

以上、簡単ではございますが、答申案について御説明いたしました。

(上坂委員長) 説明ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。

それでは、直井委員からお願いいたします。

(直井委員) ふげんの使用済燃料の再処理で回収された、フランスに譲渡されるプルトニウムが、平和利用の担保がいかにしているかというような点でございますけれども、まず日仏の原子力協力協定、それから日ユーラトムの原子力協力協定、これに加えてJAEAとオラノ・リサイクルとの契約、更には本件に関わります日仏政府間の書簡のやり取りの中でこの平和利用の担保というものがなされていて、ふげんが平和目的以外に利用されるお

それが無いものとするという原子力規制委員会の判断は妥当と考えます。

実際回収されたプルトニウムにつきましては、IAEAの査察対象となつて、IAEAが軍事目的に転用がないということを検認していくということになるものと考えます。

これにつきましては、長期にわたってフォローしていくということが肝要であると考えます。

以上でございます。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それでは、岡田委員、お願いします。

(岡田委員) 私も御説明のとおりで、規制庁の判断は妥当であるということは分かりました。

非常に難しい判断だと思えますけれども、皆さんの説明でよく分かりました。ありがとうございます。

(上坂委員長) それでは、私の方から確認ですが、精査して説明させていただきますと、今回の変更申請内容は、国外において再処理を行う場合、再処理により回収されるプルトニウムの取扱いについて、我が国と原子力協定を締結している国の許可を有する原子力事業者への平和利用目的のためだけに譲り渡すこととした旨を明記したものと理解しております。

今回の規制庁の説明にもありましたとおり、平和利用目的に限ることは日仏原子力協定や、日ユーラトム協定で担保されていることに加えまして、フランス事業者へ移転された回収プルトニウムに対するIAEAの保障措置も及ぶということで、平和の目的以外に利用されるおそれがないものと認められるとする原子力規制委員会の判断は妥当と考えます。

また、本件申請における取扱いによって、我が国が保有する分離プルトニウム量が増えるわけではないと考えられるため、かかる観点からすると、ここにも出ておりますが、原子力委員会が平成30年7月に決定した「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」と矛盾するわけではないと考えます。

ただし、原子力委員会は先ほど御説明がありましたように、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則の下、我が国のプルトニウム保有量を減少させる方針等を明らかにするために、この基本的な変え方を示したものでありまして、回収プルトニウムを他国に譲り渡すことの是非について判断するために示したわけではないということを付言させていただきます。

以上でございます。

それでは、本件につきまして案のとおり答申をするということによろしいでしょうか。

では、御異議ないようですので、これを委員会の答申とすることといたします。

それでは、議題2は以上です。

次、議題3について、事務局から説明をお願いいたします。

(山田参事官) 事務局でございます。

今後の会議予定について御案内いたします。

次回の定例会議につきましては、12月26日火曜日14時から、場所はここ、中央合同庁舎8号館6階623会議室で行います。

議題については調整中であり、原子力委員会のホームページなどによりお知らせいたします。

以上です。

(上坂委員長) ありがとうございます。

その他、委員から何か御発言ございますでしょうか。

(岡田委員) ございません。

(上坂委員長) では、御発言ないようですので、これで本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございます。